

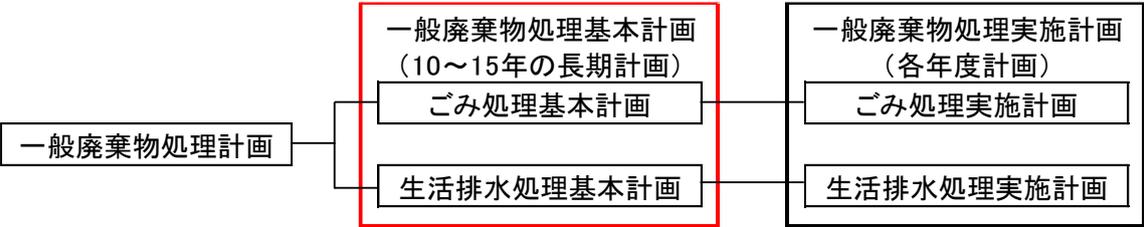
八戸市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

1 一般廃棄物処理計画の位置づけ

市町村は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃掃法）」の規定に基づき、一般廃棄物の適正な処理を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならない。

また、一般廃棄物処理計画は、「①長期的視点に立ち市町村の一般廃棄物処理に関する基本的な事項について定める計画（一般廃棄物処理基本計画）と、②基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める計画（一般廃棄物処理実施計画）」に分かれ、共にごみに関する計画と生活排水に関する計画により構成される。

<一般廃棄物処理計画の構成イメージ>



令和 8 年度中の評価・見直しを予定

(参考：廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

2 八戸市一般廃棄物処理基本計画（現行計画）

(1) 計画期間

令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間
(令和 8 年度を中間年度として、計画の評価・見直しを図る。)

(2) 計画の構成

廃掃法に基づく、ごみ処理及び生活排水処理に関する基本計画のほか、食品ロス削減推進法に基づく「食品ロス削減推進計画」についても一体的に策定。

(3) 計画の目標値及び実績値

項目	令和2年度(当初)	令和6年度(現状)	令和8年度(中間)	令和13年度(目標)
家庭ごみ排出量 (資源物を除く)	562g/人・日 以下	533 g/人・日	544g/人・日 以下	537g/人・日 以下
事業系ごみ排出量	26,458 t/年	25,183 t/年	22,126 t/年	18,311t/年
リサイクル率 (行政+民間回収分)	30.8%	29.7%	33.9%達成	37.7%達成
最終処分量	107g/人・日	116 g/人・日	104g/人・日 以下	101g/人・日 以下

(参考：現行計画の目次)

第1章 一般廃棄物処理基本計画の策定と八戸市の概況

- 第1節 一般廃棄物処理基本計画
- 第2節 八戸市の産業特性と人口予測

第2章 ごみ処理基本計画

- 第1節 計画策定の背景
- 第2節 ごみ処理の現状
- 第3節 課題の抽出
- 第4節 基本方針及び目標
- 第5節 ごみ処理の実施に関する基本事項
- 第6節 施策の展開
- 第7節 食品ロス削減推進計画
- 第8節 その他ごみの処理に関する必要な事項

第3章 生活排水処理基本計画

- 第1節 基本方針
- 第2節 生活排水の排出状況と処理主体
- 第3節 前計画の評価
- 第4節 生活排水処理基本計画

3 現行計画の評価・見直し

(1) 背景等

- ・第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定）
- ・第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和7年3月25日閣議決定）
- ・第5次青森県循環型社会形成推進計画（令和8年3月策定予定）
- ・新清掃工場の建設（令和19年度稼働予定）に向けた、ごみ処理の広域化や新たなごみ処理システム構築に関する検討の進展
- ・家庭ごみ排出量の減少傾向、事業系ごみ排出量の横ばい傾向

⇒これらの状況を踏まえ、課題を整理するとともに、予定どおり令和8年度に現行計画の評価及び見直しを実施する。なお、「食品ロス削減推進計画」部分の見直しにあたっては、環境審議会委員の増員を予定。（生産者、食品卸売・小売事業者、外食事業者、こども食堂運営者、フードバンク運営者等を想定）

(2) 主な見直し（審議）ポイント

- ・ ごみ排出量の推計の見直し
- ・ 目標値の見直し
- ・ 整理した課題を踏まえた取組の検討

(3) スケジュール（案）

環境審議会では、一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、次のとおり審議を進めることとしたい。

令和8年5月	第1回	概要説明（新委員への委嘱状交付も行う）
8月	第2回	諮問及び審議（素案説明）
11月	第3回	審議（委員改選に伴う委嘱状交付も行う）
令和9年2月	第4回	最終審議
3月		答申

年度	令和8年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
環境審議会		第1回			第2回 諮問			第3回			第4回		
関連手続き								協議会 報告	パブリック コメント				告示